

久喜市議会

令和4年10月臨時会議

市長提出議案質疑通告

令和4年10月31日（月）

質疑通告者一覧

【議案第 74 号 令和4年度久喜市一般会計補正予算（第8号）について】

通告第 1 号	杉野 修 議員	1
通告第 2 号	川辺 美信 議員	1
通告第 3 号	渡辺 昌代 議員	2
通告第 4 号	大橋 きよみ 議員	2
通告第 5 号	猪股 和雄 議員	3

○ 通告第1号 杉野 修 議員

(1) P8~P9 14款 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
本臨時交付金の交付対象事業の取り扱いについて伺う。

ア 今回の「電力・ガス・食料品等価格高騰に対する市民や福祉施設等への支援」という事業の「くくり」であるが、子育て世帯への支援、低所得者世帯への支援、福祉施設への支援、指定管理者への支援、とされている。交付対象事業の趣旨など考え方は国からどのように示されているか伺う。

イ 交付対象とならない事業に、「インフラ・ハード事業」は含まれるのか、具体的にどんなものが国から示されているのか伺う。

ウ リース契約は対象となるか伺う。

エ 国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免は対象とすることが可能か伺う。

(2) P12~P13 10款 教育費 学校給食運営事業

ア 対象者は、小中学校の全生徒なので、就学援助等の認定を受けている保護者や食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒、市外の特別支援学校や私立学校に通う児童生徒の保護者についても含むか伺う。

イ 期間は、来年3月までだが、年末にも物価高騰が予想されており、来年度も国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が延長することもあるが、その際は、給食費の無償化を継続するか伺う。

(3) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、支給後、「差し押さえ禁止」とされるかどうか伺う。

○ 通告第2号 川辺 美信 議員

(1) P10~P13 体育施設管理事業、障がい者施設運営事業、偕楽荘管理運営事業、放課後児童健全育成事業、のぞみ園管理運営事業、図書館管理運営事業

予算の概要には高騰影響相当額について給付金を給付するとありますが、それぞれの施設の給付金額の根拠をお伺いします。

(2) P10~P11 13 私立保育所等補助事業

予算の概要には、施設の運営継続を支援するため、6か月分の高騰影響分として1,700円を給付するとありますが、1,700円の根拠をお伺いします。また、幼稚園やこども園も対象となるのかお伺いします。

(3) P10~P11 16 放課後児童健全育成事業

予算の概要にある500円の根拠をお伺いします。

(4) P12～P13 4 学校給食運営事業

予算の概要には11月から2023年3月までの小・中学校の学校給食費を無償化するとありますが、幼稚園、こども園、保育所の給食も対象にすべきと考え次の項目をお伺いします。

ア 無償化の検討をされたのかお伺いします。

イ 無償化の実施を見送った理由をお伺いします。

ウ 無償化を実施すべきですがいかがかお伺いします。

○ 通告第3号 渡辺 昌代 議員

(1) P8 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

ア 国からの交付金の対応メニューはたくさんあったと思うが、今回どのような協議をして、支出の項目としたのか伺う。

イ 加須市では就学前の子ども達に1万円の支援をする予定だと聞いている。そういった子育て世帯への直接支援は考えなかったのか伺う。

ウ 食料品や電力・ガスの高騰は、市民全体に及び、今回の対応策では該当にならない方がたくさんいると考える。低所得者（非課税）の方への支援は来ているが、そこには及ばないがギリギリでがんばっていらっしゃる方もたくさんいる。所得制限を付けて、広く市民にクーポンを給付するなどの対応をすべきではなかったか。いかがか伺う。

(2) P10 民生費 社会福祉費、児童福祉費

ア 障がい者施設等及び介護施設等物価高騰対策給付金給付事業については、食材の価格高騰影響分の支援と説明を受けた。しかし同時に私立保育園等の補助のように電気・ガス料金の価格高騰の影響も受けているのではないか。食材の支援だけで無く、電気・ガス高騰影響分の補助もすべきではないのか。伺う。

イ 介護施設等物価高騰対策給付金給付事業の介護施設について、該当する施設の説明を求める。

ウ 私立保育所等補助事業の電気・ガス料金高騰影響分の支援について、定員一人当たり1,700円の支援とした根拠を伺う。また、支援期間の6か月についても説明を求める。

○ 通告第4号 大橋 きよみ 議員

(1) P10 3款 民生費 1目 社会福祉総務費 19 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

ア 今後の周知方法とスケジュールを伺う。

イ 補正予算第7号と今回の第8号で、久喜市内の非課税世帯全てに、5万円給付の案内通知が届くという理解でいいか伺う。

ウ 家計急変世帯について、補正予算第7号の時に申請し給付対象とならず、今回の第8号で対象となる世帯数をどのくらいと考えているか伺う。

(2) P12 10款 教育費 2目 学校給食費 4 学校給食運営事業

給食費支援をすることを、市民にも広報等を通じて周知していくべきと考えるが如何か伺う。

○ 通告第5号 猪股 和雄 議員

(1) P10 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

ア 点字翻訳料の件数、対象者はどの範囲に届けるか。

イ 給付スケジュールを詳しく説明されたい。

ウ 第7号補正予算による「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業」のこれまでの進捗状況、今回の追加による給付は同時進行で進むと考えてよいか。

(2) P8 学校給食費徴収金 ▲2億2,883万円

ア 子育て世帯にとっては年度内だけの時限的な無償化では中途半端であり、来年度以降も学校給食費の無償を継続する検討をすべきではないか。

イ または、現在の小中学校児童生徒の第3子以上の無償を、18歳以下の子どもの第3子以上、保育所も含めた第3子以上へ適用する検討をすべきではないか。